

Serendipity OKUMIKAWA 公式 SNS 運用方針

1 アカウント名

Serendipity OKUMIKAWA

2 URL

公式 Instagram : https://www.instagram.com/serendipity_okumikawa/

3 目的

本アカウントは、あいちの山里（岡崎市（額田地区）、豊田市（旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地区）、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）に関する情報発信により、あいちの山里におけるワーケーションを推進することを目的とします。

4 掲載主体

愛知県総務局総務部市町村課地域振興室及び Serendipity OKUMIKAWA 運営事務局（県から業務を委託された者）が運用します。

5 掲載内容

本アカウントでは、あいちの山里における次の情報を発信します。

- ・ワーケーション等実証事業に関する情報
- ・その他、あいちの山里に関する情報

6 書き込みへの対応

(1) コメントの投稿、リポストや「いいね！」のクリックを歓迎いたします。ただし、いただいたコメントに対する返信並びにダイレクトメッセージへの対応は原則としてできかねますので、御了承ください。なお、「9 禁止事項」に該当する内容の書き込みは、本県及び事務局の判断で削除します。

(2) 本アカウントからのフォロー、リポスト等は、本アカウントの趣旨に反しない範囲において、公式アカウントの確認ができる機関及び団体等について行う場合があります。

7 個人情報に関する取扱い

個人情報の取扱いについては、愛知県公式 Web サイト「ネットあいち」の取扱いに準じます。

<https://www.pref.aichi.jp/site/userguide/kojinjoho.html>

8 知的財産権について

本アカウントに掲載している全コンテンツ（文章、写真、イラスト、音声、動画など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本県あるいは原著作者等に帰属します。本アカウントの

内容について、「私的使用のための複製」や、「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは出来ません。

9 禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部または一部を削除したり、利用者アカウントについてブロック等の措置を行うことがあります。

- (1) 公序良俗や法令などに反する行為
- (2) 著作権や肖像権など知的財産権を侵害する行為
- (3) 差別や誹謗中傷など第三者の名誉や信用を傷つける行為
- (4) 第三者の個人情報やプライバシーなどを侵害する行為
- (5) なりすましや虚偽、誤解を与える行為
- (6) 店舗や商品の紹介など商業活動にあたる行為
- (7) 政治活動や宗教活動にあたる行為
- (8) スпам行為やウイルス感染、ハッキングなど運営を妨げる行為
- (9) その他本県及び事務局が不相当と判断する行為

10 免責事項

- (1) 本県及び事務局は、本アカウントによる掲載情報について、その正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 本県及び事務局は、利用者による本サービスの利用について一切の責任を負いません。
- (3) 本県及び事務局は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用できなかったことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 本県及び事務局は、本サービスに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 本アカウント以外の同名称を掲げた SNS がある場合、本県及び事務局は一切の責任を負いません。
- (6) 本アカウント内においてなりすましによる投稿などがあつたとしても、本県及び事務局は一切の責任を負いません。
- (7) 本県及び事務局以外の各運営会社が運営する Web サイトや SNS、第三者から提供されているソフトウェア、アプリケーションなどに関する御質問に対しては、本県及び事務局は一切お答えすることができません。

11 留意事項

- (1) 本方針は必要に応じて変更することがあります。
- (2) 本アカウントは予告なく終了または削除する場合があります。
- (3) 発信した情報については、必要に応じて削除する場合があります。
- (4) リンク先のページが削除されていることがありますので、御了承ください。

12 お問い合わせ先

本アカウントの運営に関するお問い合わせや、御意見・御要望は、愛知県総務局総務部市町村課地域振興室までお願いします。

E-mail : chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp

附則

この方針は、2024年1月11日から施行する。